

令和6年度

竹原市の男女共同参画に関する
年次報告書

市民福祉部 地域づくり課

目 次

1. 第3次たけはら21男女共同参画プランの推進について	1
2. 男女共同参画プラン施策の体系	2
3. 主な取組（地域づくり課人権男女共同参画係分）	3
4. 男女共同参画プランの施策の実施状況	6
総合評価	14
5. 行政への女性の参画状況	15

第3次たけはら21男女共同参画プランの推進について

1 第3次たけはら21男女共同参画プランについて

第3次たけはら21男女共同参画プランは、性別に関わらず市民一人ひとりが幸せを実感して暮らしていくために、男女がともにお互いの個性や能力を認めあい、お互いを支えあいながら自分の力を発揮していける男女共同参画社会の実現に向け、本市におけるあらゆる施策に男女共同参画の視点に立った取組がなされるよう策定したものです。

プランの概要 計画期間：令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間
施策体系：基本目標3 主要課題9 施策の方向16 具体的事業34

このプランに掲げた具体的事業については、毎年実施状況について評価し進行管理を行います。

2 プランの推進について

実効性のある施策を推進するため、プランの進捗を定期的に評価し、見直しを行っています。

プランの推進にあたっては、庁内関係部署が十分な連携を図り、全庁にわたる総合的・計画的・効率的な推進体制を整備しています。その庁内推進体制である「竹原市男女共同参画推進会議」において、施策の達成度等について協議し、年次報告書として取りまとめます。

この年次報告の外部評価として、学識経験を有する者や民間団体や関係行政機関の代表者から構成される「竹原市男女共同参画推進協議会」で広く意見を求め、次年度の事業の取組や改善に反映していきます。

男女共同参画プラン施策の体系

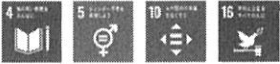
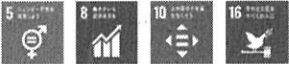
《 計画の目指す姿 》

ともに生き 輝く笑顔 めざすまち

《 計画の基本理念 》

お互いを認めあい支えあう、だれもが幸せを感じてくらせるまち たけはら

《 計画の体系 》

基本目標	主要課題	施策の方向
1 男女共同参画社会に向けた意識づくり 	1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し 2 教育・生涯学習における男女共同参画の推進	①男女共同参画に関する啓発の推進 ②男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革 ①男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 ②男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進
2 とともに活躍できる社会環境づくり (※1) 	1 市の施策・方針決定過程への女性の参画促進 2 働く場における女性の活躍 3 ワーク・ライフ・バランスに向けた支援	①施策・方針の決定過程における女性の参画の推進 ①雇用機会均等法をはじめとする労働関係法の啓発の促進 ②起業に対する支援 ①ワーク・ライフ・バランスの推進
3 とともに安心して暮らせるまちづくり 	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (※2) 2 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境整備 3 地域社会における男女共同参画の推進 4 生涯を通じた健康づくりの支援	①あらゆる暴力を根絶するための環境づくり ②被害者救済の環境整備 ①困難・課題を抱えた人を支援する取組の推進 ①男女がともに地域社会に参画できる環境整備 ②防災における男女共同参画の推進 ①性と心身の健康に関する意識啓発 ②妊娠・出産期における女性の健康と安全への支援 ③心身の健康保持・増進のための環境整備

※ 1 「女性活躍推進法」第6条第2項に基づく市町村推進計画として位置付けます。

※ 2 「DV防止法」第2条の3第3項に基づく市町村基本計画として位置付けます。

令和6年度の主な取組

竹原市総合計画及び第3次たけはら21男女共同参画プランに基づき、プランの基本理念である「お互いを認めあい支えあう、だれもが幸せを感じてくらせるまち たけはら」をめざし意識啓発事業を中心に実施。

基本目標1 男女共同参画社会に向けた意識づくり

1 男女共同参画啓発月間等における意識啓発

● 男女共同参画週間（6月23日～29日）

- ・広報たけはら6月号に記事の掲載
- ・図書館特設展示コーナー設置（6月18日～30日）
啓発パンフレット・ポスター・関連書籍展示
- ・ケーブルテレビ放映（タネットニュースLIVE）（6月24日）

● 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）

- ・広報たけはら11月号に記事の掲載
- ・図書館特設展示コーナー設置（11月5日～26日）
啓発パンフレット・ポスター・関連書籍展示
- ・ケーブルテレビ放映（タネットニュースLIVE）（11月18日）

● 人権週間（12月4日～10日）

人権フェスティバルでパネル展示（12月7日～8日）

「ちいと もやもや ジェンダー川柳コンテスト」受賞作品（作成：広島県）

● 男女共同参画標語の募集

市内の小・中・義務教育学校及び市民から標語を募集し、254作品の応募があった。入選作品は、広報12月号に掲載すると共に、人権フェスティバルで展示し今後の意識啓発に活用する。

2 性的マイノリティ（LGBT等）に関する理解の促進

- ・図書館特設展示コーナー設置（8月1日～31日）
啓発パンフレット・関連書籍展示
- ・人権フェスティバルでパネル展示（12月7日～8日）
「多様な性への理解と対応ハンドブック（一部抜粋）」（作成：長崎県）

3 男女共同参画に関する講座等の開催

● たけはら男女共同参画セミナーの開催

日 時：令和6年11月28日（木）13：30～15：00

場 所：竹原市民館2階 第2・3会議室

演 題：「かわいいって、ほめ言葉なの？～日常から考えるジェンダー問題の現在～」

講 師：県立広島大学地域基盤研究機構 教授 上水流 久彦 さん

参加者：15人（男性9人・女性6人）

●女性支援啓発講演会の開催（令和6年度「女性に対する暴力をなくす運動」啓発事業）

日 時：令和7年1月24日（金）14：00～15：30

場 所：竹原市民館2階 第2・3会議室

演 題：「困難女性支援法制定の意義と求められる支援」

講 師：弁護士 寺西 環江 さん

参加者：48人（男性22人・女性26人）

基本目標2 とともに活躍できる社会環境づくり

1 女性の雇用に関する取組

竹原市事業者向けメールマガジンを用いて、ポジティブ・アクション※（積極的改善措置）の必要性を伝えるチラシや、働き方・休み方改善ポータルサイトの周知チラシを配信した。

※ポジティブ・アクション

過去の雇用慣行や性別役割分担意識などが原因で男女労働者の間に事実上生じている格差の是正を目的として事業者が行う取組のこと。

2 各種ハラスメント防止対策の推進

・人権フェスティバルでパネル展示（12月7日～8日）

「ハラスメントのない社会へ」（作成：高槻市）

3 ワーク・ライフ・バランスの推進についての啓発

「働き方改革・女性活躍推進セミナー」の開催

日 時：令和6年6月7日（金）14：30～16：00

場 所：竹原市民館2階 第2・3会議室

演 題：「治療を受けながら安心して働ける職場づくりのために

～治療と仕事の両立支援～」

講 師：広島産業保健総合支援センター

産業保健専門職 寺村 清美 さん

参加者：58人（男性32人・女性26人）

基本目標3 とともに安心して暮らせるまちづくり

女性に対するあらゆる暴力の根絶

1 DV防止に向けた啓発の推進

相談窓口周知等の取り組み

- (1) こども園・小中学校・義務教育学校の保護者にDV相談窓口周知等のチラシを配布。
- (2) 二十歳の集いの参加者に対し、デートDV防止啓発チラシを配布。
- (3) 図書館特設展示、街頭啓発・のぼり旗設置・ケーブルテレビ（タネットニュースLIVE）放映等で啓発を行った。

2 若年層を中心としたDV等予防啓発の実施

早い時期から男女がお互いの人権を尊重する意識の形成を図るため、市内全中学校・義務教育学校を訪れ、学校から要望のあった学年を対象に自分も人も大切にするコミュニケーションのとり方を中心としたデートDV等の予防授業を実施した。市内全4校実施。

3 関係機関の連携によるDV相談支援体制の充実

様々な関係機関が出席する「竹原市要保護児童対策地域協議会」「竹原市自殺対策ネットワーク会議」に参加し、関係機関が相互の連携を図りDVの防止及び被害者への適切な支援について取り組む大切さを伝えるとともに、DV相談窓口を周知した。

4 DV相談の環境整備

女性相談支援員を中心に相談を受け付け、支援については関係機関と連携し、被害者の負担が軽減するよう努めた。

【人権センターで受けたDV等相談受付件数の推移】

	R2	R3	R4	R5	R6
相談人数（人）					
全体	49	33	18	20	23
女性のみ	46	32	18	19	23
（女性の内、暴力）	(26)	(16)	(15)	(12)	(13)
相談件数（件）					
全体	720	81	46	59	131
女性のみ	717	80	46	58	131
（女性の内、暴力）	(639)	(50)	(40)	(37)	(59)

「第3次たけはら21男女共同参画プラン」の施策の実施状況

【評価指数】

- 5: 施策の目標を達成し、新たな展開につながるような取組ができたもの。
- 4: 施策を実施し、目標の達成率が90%以上で、ほぼ目標を達成したもの。
- 3: 施策に沿って実施したが、目標の達成率が60%以上～90%未満のもの。
- 2: 施策に沿って実施したが、目標の達成率が60%未満のもの。
- 1: 検討や協議は行ったが、未実施または実績を残せなかったもの。

※社会情勢(新型コロナウイルス対策等)の影響により取組できなかったものは、影響を考慮し評価。

R7.1.14時点(見込含む)

基本 目標	主要 課題	施策 方向	事業 番号	事業	事業内容	担当部署	取組状況 令和6年度	評価	評価の理由	評価 R5
目標1 男女共同参画社会に向けた意識づくり										
主要課題1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し										
施策の方向① 男女共同参画に関する啓発の推進										
	1	男女共同参画啓発月間等における意識啓発		年3回（6月・11月・12月）の啓発月間に、広報・パネル展等を開催します。	地域づくり課	年3回の啓発月間に、広報掲載（3回）・パネル展示（1回）・図書館特設展示（3回）・ケーブルテレビ（タネットニュースLIVE3回）の放映を行った。 男女共同参画標語を市民から募集し、入選作品を広報12月号に掲載すると共に、人権フェスティバルで啓発に活用した。	4	機会を捉えて啓発を行い、より広く周知するよう努めた。	4	
	2	男女共同参画の視点からの適切な表現の推進		本市が作成する広報紙や刊行物、ホームページ等において、人権尊重と男女共同参画の視点に立った適切な表現に努めます。	企画政策課	広報紙、刊行物、ホームページ等において性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していくような表現に努めた。	4	本市が発行する広報たけはらについては、性差別的な表現が含まれないよう、毎月広報委員会等で点検・見直しを行った。	4	
			庁内においては、男女共同参画の視点からの表現ガイドラインを周知するなど、適切な広報活動を推進します。	地域づくり課	市長・部長で構成される庁内連絡会議で「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」の議題を取り上げ、庁内に周知した。	4	組織的に周知を行った。	4		
	3	性的マイノリティ（LGBT等）に関する理解の促進【新規】		市民に対しては、性的マイノリティに対する理解を深めるための啓発に努めるとともに、相談窓口に関する情報提供に取り組めます。	地域づくり課	12月に開催した人権フェスティバルにおいて、「多様な性への理解と対応」をテーマにパネル展示を行った。 また、中学校に対しては、デートDV予防授業を実施した際、性的マイノリティの理解を深める内容も取り上げた。	4	人権フェスティバルに合わせ、広く啓発周知することができた。	5	
			学校においては、児童生徒に対して正しい知識の普及啓発や支援を行います。	教育委員会	管理職を対象としたLGBTQに関する研修を行い、各校の実践に生かせるよう努めた。 学校では、道徳や保健体育等各教科等の学習で発達段階に応じて理解の促進を図っている。	3	年間を通した取組にならなかった。	3		
施策の方向② 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革										
	4	父親の子育て参加の促進		父子健康手帳の交付・あかちゃん講座の休日開催を行い、父親への子育てに関する知識の普及・啓発に取り組めます。	健康こども未来課	母子健康手帳交付時に父子健康手帳の交付を行い、父親への育児参加の意欲向上を促した。 あかちゃん講座では、父親も一緒に参加しやすいよう土曜日に沐浴実習や妊婦体験を実施した。	4	あかちゃん講座には、父親の参加が多くみられたが、今後も継続して実施する必要があるため。	4	
	5	職員研修の充実		職員の意識向上を図るため、主催者会議等で男女共同参画に関する学習機会を充実させるとともに、職員研修を実施します。	総務課	主催者研修会において男女共同参画に関する講座へ3回38名が参加した。	4	それぞれ講師から直に話を聞くことで、より理解を深める事ができた。	4	

基本 目標	主要 課題	施策 方向	事業 番号	事業	事業内容	担当部署	取組状況 令和6年度	評価	評価の理由	評価 R5
主要課題2 教育・生涯学習における男女共同参画の推進										
施策の方向① 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進										
			6	男女共同参画意識を育む教育の推進	学校生活等、様々な場における学習を通じて、幼児・児童・生徒の男女共同参画についての理解を深め、性別にかかわらず、お互いを尊重する意識を高めます。また、個性や能力を尊重した教育及び進路・生徒指導を進めます。 保護者に対しては、機会を捉えて男女共同参画に関する理解促進に努めます。	健康こども未来課 教育委員会	こども園では、整列順や出席番号順等は男女混合にし、使用する用品については、男女で色を指定していない。 多様な人々と触れ合う体験ができるよう、異年齢保育や英語活動等を実施した。 年度当初の市内校長連絡会において、竹原市人権教育・啓発基本計画を配付し、学校における教育活動において活用するようお願いした。	4 3	こども園で男女共同参画意識を育む取組ができた。 保護者に対する啓発に課題がある。	4 3
施策の方向② 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進										
			7	男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画社会の実現に向け講座等を開催し、住民の参加を促進します。	地域づくり課	たけはら男女共同参画セミナーを開催し、無意識の男性中心社会への気づきをテーマに、講演＆ワークショップを行った。	3	充実した内容であったが、多くの参加者を集めることができなかった。	4
			8	男女共同参画に関する図書等の整備・貸出	男女共同参画に関する図書やビデオを整備し、貸出や情報提供を行います。	文化生涯学習課 地域づくり課	男女共同参画に関する図書の貸出や情報提供を行った。6月の男女共同参画週間では、関係する資料を集めて展示した。 男女共同参画に関するビデオ貸出を市ホームページ等で情報提供を行った。	4 4	貸出や情報提供、資料の展示を実施した。 貸出希望者が選択しやすいように整備した。	4 4

基本 目標	主要 課題	施策 方向	事業 番号	事業	事業内容	担当部署	取組状況 令和6年度	評価	評価の理由	評価 R5
目標2 ともに活躍できる社会環境づくり										
主要課題1 市の施策・方針決定過程への女性の参画促進										
施策の方向① 施策・方針の決定過程における女性の参画の推進										
	9			審議会、委 員会などの 女性の参 加の推進	女性委員の登用率 が目標値以下の審議 会等を担当している 各課に対し、委員の 改選時期を捉え、女 性の積極的な選任に ついて働きかけ、女 性登用促進に努めま す。	地域づくり課	審議会等を担当している各課に対 し、改選時期を捉え、女性の積極 的な選任を行い、女性登用促進に努 めるよう、「審議会等委員への女性登 用に関するポジティブ・アクション プラン」について通知し、意識付け を行った。	4	令和6年度の各 種審議会等委員へ の女性の登用率は 32.4%であり、 前年度と比較して 0.4ポイント上昇 した。	4
	10			女性職員の 管理職への 登用推進	特定事業主行動計 画に基づき、女性職 員の管理職登用に取 り組むとともに、定 期的に結果を公表し ます。	総務課	多様な部署へ積極的に女性職員を 登用した。	4	部長級に2名、 管理職及び係長職 に複数名女性職員 を登用した。	4
主要課題2 働く場における女性の活躍										
施策の方向①雇用機会均等法をはじめとする労働関係法の啓発の促進										
	11			女性の雇用 に関する取 組	ハローワークと連 携しながら、女性の 就業能力向上に向け て関係機関が開催す るセミナーや再就職 に関する情報の提供 に努めます。	産業振興課	市ホームページに「ハローワーク インターネットサービス」のリンク を貼り、厚生労働省が実施している 「マザーズハローワーク」の情報を 繋げるなど情報の提供に取り組んで いる。 また、県のホームページのリンク を通じて、働きたい女性に関する情 報の提供に取り組んでいる。	4	効果的に周知で きるよう継続して 取り組んでいる。	4
					事業者へ男女雇用 機会均等法・女性活 躍推進法・制度等の 周知を行います。	地域づくり課	竹原市事業者向けメールマガジン にて、ポジティブ・アクション（積 極的改善措置）の必要性を伝えるチ ラシや、働き方・休み方改善ポータ ルサイトの周知チラシを配信する。	4	市内事業所に向 け、広く啓発する ことができる。	4
	12			各種ハラス メント防止 対策の推進	事業所において は、職場のハラスメ ント（セクシュアル ・ハラスメントや マタニティ・ハラス メント、パワー・ハ ラスメント等）を防 止するため、制度の 周知や啓発に組み 入れます。	産業振興課	県のホームページのリンクを通じ て、ハラスメントや、職場のトラブ ルやお悩みに関するQ&Aなどの情 報の提供に取り組んでいる。	4	効果的に周知で きるよう継続して 取り組んでいる。	4
						地域づくり課	12月に開催した人権フェスティ バルにおいて、「ハラスメントのな い社会へ」をテーマにパネル展示 を行い、ハラスメントの具体例や法 制度、相談窓口などの周知啓発に 取り組んだ。	4	人権フェスティ バルに合わせ、広 く啓発周知するこ とができた。	4
					行政・学校におい ては、研修などを推 進し、職員や教職員 の意識啓発に努めま す。	総務課	新人研修において、アルコールハ ラスメントに関する基礎知識を習得 するため、適正飲酒セミナーを実施 し13名が参加した。	4	講師から直に話 を聞くことで、よ り理解を深める事 ができた。	5
						教育委員会	市内の学校の全ての教室におい て、各種ハラスメントの相談窓口の ポスターを掲示し、予防に努めてい る。また、各校においてハラスメン トに関する校内研修を定期的に行 い、教職員の意識啓発を行っている。	4	確実な周知とと もに、実態に応じ た校内研修を工夫 して実施できてい る。	4

基本 目標	主要 課題	実施 方向	事業 番号	事業	事業内容	担当部署	取組状況 令和6年度	評価	評価の理由	評価 R5
施策の方向②起業に対する支援										
			13	起業のための 情報提供	国などが開催する 経営者を対象とした 研修会等について、 情報提供に努めま す。	産業振興課	商工会議所、ひろしま産業振興機 構、日本政策金融公庫と共催する創 業塾において、外部講師によるセミ ナーを行うとともに、各機関におけ る制度の情報提供に取り組んでいる。	4	効果的に周知で きるよう継続して 取り組んでいる。	4
			14	農業分野にお ける女性の活 躍の推進	広島市農林水産振 興センター等と連携 し、女性を対象にし た農作技術を習得す る研修の提供を行 い、女性の農業分野 への新規参入を推進 します。	産業振興課	広島市農林水産振興センターが実 施する研修をチラシ等で周知し、窓 口相談を受けた。 R5から新規就農者育成研修、ふる さと帰農者研修、チャレンジ女性研 修の3つが、「生産販売農家育成 コース」「栽培技術基礎コース」に 統合されたことに伴い、女性のみを 対象とした研修は廃止された。	3	広報、相談業務 を実施したが研修 の受講にはつな がらなかった。	3
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスに向けた支援										
施策の方向① ワーク・ライフ・バランスの推進										
			15	ワーク・ラ イフ・バラ ンスの推進 についての 啓発	市民や事業者にお いて、男女がともに 仕事と家庭生活を両 立することができる よう、長時間労働の 見直しやワーク・ラ イフ・バランス関係 法について周知・啓 発します。	産業振興課	県のホームページのリンクを通じ て、仕事と家庭を両立する制度や雇 用促進を図る事業主を支援する制 度、相談窓口などの情報提供に取 組んでいる。	4	効果的に周知で きるよう継続して 取り組んでいる。	4
						地域づくり課	治療と仕事の両立支援をテーマ に、企業や市民等を対象とした「働 き方改革・女性活躍推進セミナー」 を産業振興課と共催した。	4	治療を受けなが ら安心して働ける 職場づくりの必要 性や対応について 啓発した。	4
					行政内において は、率先して職員が 仕事と育児や介護等 を両立しながら働く ことのできる職場環 境の整備を進め、制 度の活用を促進しま す。また、男性職員 の育児休業取得の促 進に取り組めます。	総務課	職員のための妊娠・出産・育児サ ポートブックを活用し、各種制度の 周知及び利用促進に努めた。	4	男性職員につい ては2名が育児休 業を取得した。	4

基本 目標	主要 課題	施策 方向	事業 番号	事業	事業内容	担当部署	取組状況 令和6年度	評価	評価の理由	評価 R5
目標3 ともに安心して暮らせるまちづくり										
主要課題1 女性に対するあらゆる暴力の根絶										
施策の方向① あらゆる暴力を根絶するための環境づくり										
	16	DV防止に 向けた啓発 の推進			若い年齢層から高 齢者まで、あらゆる 世代を対象としてD VやデートDV、ス トーカー行為、性犯 罪、虐待等「あらゆる 暴力の防止」に向 けた意識の醸成に向 けて、広報紙やホー ムページ等をはじめ 様々な機会や場を通 じて啓発に取り組み ます。	地域づくり課	市が独自に作成したDV・デート DV防止啓発チラシ等を人権セン ターに常時設置した。 11月をDV啓発月間とし、図書館 特設展示、街頭啓発・のぼり旗設 置・ケーブルテレビ（タネット ニュースLIVE）放映等で啓発を行っ た。 こども園・小中学校・義務教育学 校の保護者に、DV相談窓口周知等 のチラシを配布した。また二十歳の 集いの参加者に対し、デートDV防 止啓発チラシを配布した。	4	街頭啓発・のぼ り旗設置を行い機 運を高めた。 相談者の中に配 布されたチラシを 見ていたという方 もおられ、必要な 人へ情報が届くよ う引き続き啓発を 行っていく。	5
	17	若年層を中心としたD V等予防啓 発の実施 【内容にデ ジタル性暴 力の追加】			早い時期から男女 がお互いの人権を尊 重する意識の形成を 図るため、生徒に対 象にデートDV防止に ついての予防啓発を 推進します。 また、インター ネット社会におい て、生徒が性暴力や いじめ等のトラブル に巻き込まれないた めの予防啓発を推進 します。	地域づくり課 教育委員会	市内中学校及び義務教育学校で、 学校から要望のあった学年を対象の デートDV予防授業を実施した。そ の際、デジタル性暴力の危険性につ いても啓発も行った。 適宜資料を配付し、児童生徒へ周 知するよう努めていることに加え、 各校において警察署員を招聘しイン ターネットに関する講話を実施して いる。	4 4	被害者になりや すい若年層に対 し、対面で啓発し た。 適宜情報提供を 行うとともに、各 校が必要に応じて 講演会を実施して いる。	4 4
施策の方向② 被害者救済の環境整備										
	18	DV相談の 環境整備			DV相談や自立支援 の相談など、窓口の 周知に努めます。 また、適切な相談 支援を行うため、女 性相談を行う相談員 に対して研修体制を 整備し、人材育成に 努めます。	地域づくり課	相談窓口の周知を行うとともに、 女性相談支援員を中心に相談を受け た。支援については関係機関と連携 し被害者の負担が軽減するよう努め た。 相談員のスキル向上のため、県や 国立女性教育会館等が主催する様々 な研修会へ参加した。	4	相談窓口を広く 周知し、相談環境 の整備に努めた。	4
	19	関係機関の 連携による DV相談支 援体制の充 実			DV等被害者に対 して迅速できめ細か な相談・支援を行う ため、国・県・警 察・医療機関・関係 団体・庁内との連携 を強化します。	地域づくり課	様々な関係機関が出席する「竹原 市要保護児童対策地域協議会」「竹 原市自殺対策ネットワーク会議」に 参加し、関係機関が相互の連携を図 り、DVの防止及び被害者への適切 な支援について取り組む大切さを伝 えて連携した。	4	より多くの機関 に相談窓口の周知 を行い、支援にお いては連携を深め ることができた。	4
	20 -1	DV等被害 者の安全確 保と支援			DV等被害者の市営 住宅入居、国民健康 保険への加入、就学 等の支援を行います。	都市整備課	市営住宅入居公募時における優先 入居の取扱いを継続した。 また、市営住宅目的外使用時の受 入住戸を確保した。	4	国通知や市規定 に基づき入居支援 を実施した。	4
						市民課	DV等被害者に関する相談等があっ た場合には、関係部署と連携し、適 切に対応している。	4	DV等被害者に 関しては、各関係 機関と協力・連携 し国民健康保険へ の加入手続きを行 う等の支援ができ ている。	4
						教育委員会	DV等被害者のプライバシーを保 護しながら就学等の支援を行う体制 が整っている。	4	適切な対応を行 うことができる体 制がとれた。	4
	20 -2	DV等被害 者の安全確 保と支援			DV等被害者の住民 票、附票等の交付制 限措置を行います。	市民課	関係部署と連携しながら、DV等被 害者の住民票、附票等の交付制限措 置を行った。	4	被害者が安心で きよう個室に対 応した。また、不 明な箇所がないよ う注意事項等を確 認しながら説明し た。	4

基本 目標	主要 課題	施策 方向	事業 番号	事業	事業内容	担当部署	取組状況 令和6年度	評価	評価の理由	評価 R5
				主要課題2 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境整備						
				施策の方向① 困難・課題を抱えた人を支援する取組の推進						
			21	家庭児童相談事業の実施	児童に関するさまざまな問題について、専門の相談員が相談に応じ、必要に応じて専門機関と連携します。	健康こども未来課	家庭相談員を中心に育児相談を実施した。	4	常時相談できる体制がとれている。	4
			22	高齢者に関する相談窓口の充実	高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター等と連携し、様々な相談等の早期解決に努めます。	地域支えあい推進課	地域包括支援センターやランチにおける地域の実態把握業務や、小地域ネットワーク会議での相談に対し、各機関と連携し早期解決に努めている。	4	定期的開催される竹原地域ネットワーク会議やランチ会での個別ケア会議等で情報共有している。特に小地域ネットワーク会議においては、まるごと支援窓口により、ふりかえりや、連携体制の強化を促進した。	4
			23	障害に関する相談窓口の充実	障害者の総合相談窓口である障害者相談支援事業所等と連携し、相談対応や自立した生活のための支援を行います。	地域支えあい推進課	障害分野ごとに3つの相談支援事業所で相談対応を行うとともに、障害児者本人・家族等を対象とした相談を実施した。(12回) また、障害者自立支援協議会定例会議を開催し、災害時個別避難計画や成年後見制度などの学習、「親亡き後」をテーマに課題整理や事例検討を行った。(12回)	4	相談窓口については毎月開催することができた。 障害者自立支援協議会については、ワークショップにより課題共有ができたほか、学習会により専門的知識を深めることができた。	4
			24	ひとり親家庭の支援	ひとり親家庭の生活の安定と社会的・経済的な自立を促進するための相談・支援体制を充実するとともに、各種制度の周知を行い、負担の軽減に努めます。	健康こども未来課	家庭相談員が母子・父子自立支援員を兼ね、就業支援等の相談支援を実施した。各種支援制度の利用について、こども家庭支援係の保健師と連携した。 各種制度について、ホームページ、広報、子育てはてなブックに掲載し、周知した。	4	こども家庭支援係に母子・父子自立支援員を3名配置し、相談・支援体制を確保した。 こども家庭支援係と連携し、支援を行った。 各種制度の周知を複数の媒体で行った。	4
			25	生活困窮者自立支援事業の充実	社会福祉協議会と連携し、生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、評価・分析の実施、プラン作成などの支援や関係機関と連携し、対象者の自立を促進します。	地域支えあい推進課	社会福祉協議会と連携し、自立支援調整会議を毎月開催し、新規相談や継続支援者へのプラン作成及び評価について協議を行うとともに、一般就労に向けた準備が整っていない者を対象とした就労準備支援事業を実施した(R6~)。 また、関係機関と連携し、生活困窮者及び生活保護から自立した対象者に対しても様々な相談等に対応し、社会的自立及び経済的自立の継続に向けて伴走支援を行った。	4	相談のみの事案に対して、継続した相談支援に至らないケースがあるものの、まるごと相談窓口等、関係機関との情報共有、連携が円滑に行われている。	4
			26	重層的支援体制整備事業の取組【新規】	社会福祉協議会と連携し、地域共生社会の実現に向け、重層的支援体制整備事業の構築に向けた必要な取組を行います。	地域支えあい推進課	令和6年4月にまるごと福祉相談窓口(だけはらまるっと)を開設し、竹原市社会福祉協議会に委託し運営している。相談対応実績は83件(R6.4~R6.10)。 また、事業を円滑に推進するため、小地域ネットワーク会議や竹原まるごと会議などの会議体の整理を行った。	4	窓口相談があるケースだけでなく、様々な会議に出向き、地域生活課題を抱える人や世帯の把握に努めている。また、複雑化・複合化した案件の支援の方向性を整理し、関係機関と連携して対応している。	4

基本 目標	主要 課題	事業 方向	事業 番号	事業	事業内容	担当部署	取組状況 令和6年度	評価	評価の理由	評価 R5
主要課題3 地域社会における男女共同参画の推進										
施策の方向①男女がともに地域社会に参画できる環境整備										
	27	地域交流センター活動の充実		各地域交流センターにおいて、男性が家事や育児などに参画、女性が地域活動に参画する動機付けとなる講座を実施し、生涯にわたって学べる学習機会の充実とともに情報発信を図ります。	地域づくり課	男性は料理教室など、女性は門松・しめ飾りづくり、マナー講座など、地域の実情に合った講座を地域交流センターが実施している。	4	各地域交流センターにおいて各種講座を実施し学習機会の充実が図れた。	4	
	28	女性団体への支援		女性団体に対して、補助金を交付し活動を支援します。	文化生涯学習課	竹原市女性連絡協議会に補助金を交付し、活動を支援した。	4	補助金を交付し、活動を支援することができた。	4	
	29	自治会活動の男女共同参画の推進【新規】		自治会の役員に女性を積極的に登用するよう働きかけを行います。	地域づくり課	竹原市自治会連合会総会において、『自治会役員に女性の参画をしませんか！』のチラシを配布し、啓発を行った。	3	啓発を行うための手段が少なすぎた。	3	
施策の方向② 防災における男女共同参画の推進										
	30	男女共同参画の視点に立った防災対策の促進		防災分野における男女のニーズを施策に反映するため、男女共同参画の視点を取り入れながら防災対策の推進を図ります。	危機管理課	防災会議委員への女性登用や、防災に関する研修や訓練等において、女性に参画してもらっている。また、昨年度策定した竹原市災害備蓄方針を基に、生理用品等を含む災害備蓄物資を計画的に調達している。	3	竹原市災害備蓄方針において、男女のニーズを反映している。	3	
	31	女性消防団員の育成・支援		多彩な視点を取り入れた活動が行われるよう、女性消防団員の参画を推進します。	危機管理課	女性消防団員を対象に、消防・防災活動におけるより幅広い視野と知識の習得を目的とした活性化等研修会への団員の派遣を行った。また、団員募集ポスターの掲示や広報誌へ募集記事の掲載を行った。	4	女性消防団員への支援を行った。	4	
主要課題4 生涯を通じた健康づくりの支援										
施策の方向① 性と心身の健康に関する意識啓発										
	32	性及び性感染症に関する学習機会の充実		学校において発達段階に応じた性及び性感染症に関する正しい知識や命の大切さについて、関係教科において年間計画を立て普及啓発します。	教育委員会	保健体育科を中心に該当学年において授業を実施している。	4	各校において適切に実施している。	4	
施策の方向② 妊娠・出産期における女性の健康と安全への支援										
	33	たけはらっこネウボラ(子育て世代包括支援センター)の実施		妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的な相談支援を行います。	健康こども未来課	妊娠届出時を始めとし、妊娠中に全ての妊婦にアンケート、電話連絡や面談を3回以上実施し、支援を行った。 出産後には、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査等でこどもの成長発達及び産婦・家族の健康を維持・増進できるように支援した。 こども家庭センターが設置されたことにより、特に支援が必要な妊産婦・家庭には、児童福祉機能と連携を図りながら保健師・助産師等が頻回に訪問し、指導や助言を行った。	4	妊娠期から面談等を実施することで、関係作りもでき、各妊産婦・家庭への必要な支援を実施することができた。 また、こども家庭センターが設置され、児童福祉機能と連携が円滑に図れ、必要な支援を行うことができた。	4	

基本 目標	主要 課題	施策 方向	事業 番号	事業	事業内容	担当部署	取組状況 令和6年度	評価	評価の理由	評価 R5
				施策の方向③心身の健康保持・増進のための環境整備						
				34 検診等の充実	疾病の早期発見、早期予防のために、市民を対象として健康診査や肺・胃・大腸・子宮頸部・乳がん検診等を実施します。	健康こども未来課	検診・健診の申込方法を窓口から電話orWEBに変更し、市民の利便性の向上をはかった。 集団検診では、土曜日に実施することで、平日は仕事がある人も受診しやすいようにした。 医療機関検診では、近隣の医療機関で検診が受診できるよう、環境を整えた。	3	申込方法の変更については引き続き周知していく必要がある。	4
					竹原市国民健康保険被保険者を対象として生活習慣病の予防に重点をおいた特定健康診査を実施します。	市民課	年度末年齢が40歳以上の竹原市国民健康保険被保険者に対し、医療機関（国保人間ドック含む）及び集団検診において、特定健診を実施した。	4	医療機関及び検診車で実施する集団検診については、当初の予定通り実施した。（実施期間：R7.1.31まで） 広報紙、SNS及びケーブルテレビでの周知を行ったほか、未受診者に対しては、年3回（7月、9月、翌年1月）未受診者へハガキによる受診勧奨を行った。	4

総合評価

【評価指数】

- 5: 施策の目標を達成し、新たな展開につながるような取組ができたもの。
 4: 施策を実施し、目標の達成率が90%以上で、ほぼ目標を達成したもの。
 3: 施策に沿って実施したが、目標の達成率が60%以上～90%未満のもの。
 2: 施策に沿って実施したが、目標の達成率が60%未満のもの。
 1: 検討や協議は行ったが、未実施または実績を残せなかったもの。

基本 目標	主要 課題	施策の方向	平均評価 (R6)	前年度平均評価 (R5)
目標1	男女共同参画社会に向けた意識づくり		4	4
	主要課題1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	4	4
		施策の方向① 男女共同参画に関する啓発の推進	4	4
		施策の方向② 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	4	4
	主要課題2	教育・生涯学習における男女共同参画の推進	4	4
		施策の方向① 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	4	4
		施策の方向② 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	4	4
目標2	ともに活躍できる社会環境づくり		4	4
	主要課題1	市の施策・方針決定過程への女性の参画促進	4	4
		施策の方向① 施策・方針の決定過程における女性の参画の推進	4	4
	主要課題2	働く場における女性の活躍	4	4
		施策の方向① 雇用機会均等法をはじめとする労働関係法の啓発の促進	4	4
		施策の方向② 起業に対する支援	4	4
	主要課題3	ワーク・ライフ・バランスに向けた支援	4	4
		施策の方向① ワーク・ライフ・バランスの推進	4	4
目標3	ともに安心して暮らせるまちづくり		4	4
	主要課題1	女性に対するあらゆる暴力の根絶	4	4
		施策の方向① あらゆる暴力を根絶するための環境づくり	4	4
		施策の方向② 被害者救済の環境整備	4	4
	主要課題2	様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境整備	4	4
		施策の方向① 困難・課題を抱えた人を支援する取組の推進	4	4
	主要課題3	地域社会における男女共同参画の推進	4	4
		施策の方向① 男女がともに地域社会に参画できる環境整備	4	4
		施策の方向② 防災における男女共同参画の推進	4	4
	主要課題4	生涯を通じた健康づくりの支援	4	4
		施策の方向① 性と心身の健康に関する意識啓発	4	4
		施策の方向② 妊娠・出産期における女性の健康と安全への支援	4	4
		施策の方向③ 心身の健康保持・増進のための環境整備	4	4
平均評価			4	4

行政への女性の参画状況

<令和6年4月1現在>

1. 委員会等の女性の登用状況（地方自治法第180条の5に基づくもの）

	審議会等名	設置根拠	委員総数 (人)	うち女性委 員数(人)	女性の 割合(%)	令和5年4月1日 の割合(%)
1	教育委員会	地方自治法(第180条の5)	5	2	40.0%	40.0%
2	選挙管理委員会	地方自治法(第180条の5)	4	0	0.0%	0.0%
3	公平委員会	地方自治法(第180条の5)	3	0	0.0%	0.0%
4	監査委員会	地方自治法(第180条の5)	2	0	0.0%	0.0%
5	農業委員会	地方自治法(第180条の5)	7	2	28.6%	28.6%
6	固定資産評価審査委員会	地方自治法(第180条の5)	3	0	0.0%	0.0%
小計	委員会等数 6（うち女性委員のいる委員会等数 2）		24	4	16.7%	16.7%

県内平均 22.1%

2. 審議会等の女性の登用状況（地方自治法第202条の3に基づくもの）

	審議会等名	設置根拠	委員総数 (人)	うち女性委 員数(人)	女性の 割合(%)	令和5年4月1日 の割合(%)
1	防災会議	災害対策基本法第十六条	23	3	13.0%	13.0%
2	水防協議会	水防法第三十四条	14	0	0.0%	0.0%
3	国民保護協議会	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第三十九条	25	1	4.0%	4.0%
4	竹原市交通安全対策会議	交通安全対策基本法第十八条	17	1	5.9%	5.9%
5	国民健康保険運営協議会	国民健康保険法第十一条	9	1	11.1%	22.2%
6	廃棄物減量等推進審議会	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第五条の七	12	3	25.0%	25.0%
7	環境審議会	環境基本法第四十四条	10	4	40.0%	40.0%
8	竹原市隣保館運営審議会	竹原市隣保館設置及び管理条例	9	5	55.6%	55.6%
9	竹原市男女共同参画推進協議会	附属機関設置条例 竹原市男女共同参画推進協議会設置要綱	10	8	80.0%	80.0%
10	民生委員推せん会	民生委員法第五条	9	2	22.2%	22.2%
11	介護認定審査会	介護保険法第十四条	20	7	35.0%	35.0%
12	竹原市介護保険運営協議会	附属機関設置条例 竹原市介護保険運営協議会設置要綱	10	3	30.0%	40.0%
13	竹原市地域包括支援センター運営協議会	附属機関設置条例 竹原市地域包括支援センター運営協議会設置要綱	11	5	45.5%	54.5%
14	福祉有償運送等運営協議会	附属機関設置条例 福祉有償運送等運営協議会設置要綱	10	4	40.0%	30.0%
15	障害支援区分認定審査会	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第十五条	7	3	42.9%	42.9%
16	竹原市福祉事務所老人ホーム入所判定委員会	附属機関設置条例	5	1	20.0%	—
17	竹原市要保護児童対策地域協議会	附属機関設置条例 竹原市要保護児童対策地域協議会設置要綱	17	8	47.1%	61.1%
18	青少年問題協議会	地方青少年問題協議会法第一条	18	6	33.3%	33.3%
19	竹原市子ども・子育て会議	竹原市子ども・子育て条例(子ども・子育て支援法第七十七条)	17	8	47.1%	41.2%
20	都市計画審議会	都市計画法第七十七条の二	10	2	20.0%	20.0%
21	土地区画整理審議会	土地区画整理法第五十六条	10	0	0.0%	0.0%
22	竹原市都市再生協議会	都市再生特別措置法第百七条	9	2	22.2%	22.2%
23	土地区画整理評価委員会	土地区画整理法第六十五条	5	0	0.0%	0.0%
24	竹原市景観審議会	竹原市景観条例	10	3	30.0%	30.0%
25	竹原市学校給食センター運営委員会	竹原市学校給食センター設置条例	25	7	28.0%	42.3%
26	竹原市奨学資金審査会	附属機関設置条例 竹原市奨学資金審査会設置規則	5	1	20.0%	20.0%
27	竹原市特別支援教育相談委員会	附属機関設置条例 竹原市特別支援教育相談委員会規則	14	9	64.3%	64.3%
28	竹原市結核対策委員会	附属機関設置条例 竹原市結核対策委員会設置要綱	7	3	42.9%	42.9%
29	学校運営協議会	附属機関設置条例 竹原市学校運営協議会規則	77	31	40.3%	—
30	社会教育委員会	社会教育法第十七条の二	13	7	53.8%	53.8%
31	図書館協議会	図書館法第十四条	7	5	71.4%	71.4%
32	文化財保護委員会	文化財保護法第二百五条、百九十条	7	1	14.3%	14.3%
33	竹原市伝統的建造物群保存地区保存審議会	竹原市伝統的建造物群保存地区保存条例	7	1	14.3%	14.3%
小計	審議会等数 33（うち女性委員のいる審議会等数 30 ※広域の審議会を除く）		459	145	31.6%	31.8%

県内平均 29.0%

3. 審議会等の女性の登用状況（要綱・規則等に基づくもの）

	審議会等名	設置根拠	委員総数 (人)	うち女性委 員数(人)	女性の 割合(%)	令和5年4月1日 の割合(%)
1	竹原市地域公共交通会議	竹原市地域公共交通会議設置要綱	18	1	5.6	11.5%
2	竹原市内の県立高等学校在り方検討委員会	竹原市内の県立高等学校在り方検討委員会設置要綱	10	3	30.0	—
3	竹原市人・農地プラン認定検討会	竹原市人・農地プラン認定検討会設置要綱	9	5	55.6	50.0%
4	竹原市地域福祉計画推進委員会	竹原市地域福祉計画推進委員会設置要綱	22	9	40.9	40.9%
5	竹原市障害者自立支援協議会	竹原市障害者自立支援協議会設置要綱	20	10	50.0	40.0%
6	竹原の森づくり協議会	竹原の森づくり協議会設置要綱	10	3	30.0	40.0%
7	竹原市市営住宅選考審議会	竹原市市営住宅選考審議会規則	5	2	40.0	60.0%
8	竹原市空き家等対策協議会	竹原市空き家等対策協議会設置要綱	11	3	27.3	27.3%
小計	審議会等数 8（うち女性委員のいる審議会等数 8）※広域の審議会を除く		105	36	34.3%	35.4%

合計	1+2+3 審議会等数 47（うち女性委員のいる審議会等数 40）	588	185	31.5%	32.0%
----	-----------------------------------	-----	-----	-------	-------

【対象となる審議会等の範囲】

行政に代わり審議や調査を行い、最終的にその会でまとめた結果が行政の施策に活かされる法律・条例・要綱等により設置された審議会・委員会等

4. 女性職員の管理職への登用状況

令和6年4月1日現在

単位:人

	職員 総数	うち女性	管理職 総数	うち女性	管理職の うち一般 行政職総数 (※税務課除く)	うち女性
市長部局	190	59	20	4	19	4
教育委員会事務局	23	7	6	3	6	3
保育所・こども園	32	32	0	0	0	0
その他行政機関	6	0	2	0	2	0
合 計	251	98	28	7	27	7

女性割合

39.0%

25.0%

25.9%

※県からの派遣職員は定員管理上含めない。

5. 県内の男女共同参画の推進状況（女性の人数割合）

令和6年4月1日現在

単位: %

	審議会等								市町の職員							
	行政委員会(%) (地方自治法第180条5)				審議会委員(%) (地方自治法第202条3)				職員数(%)				管理職(%)			
	14市	23市町	14市	23市町	14市	23市町	14市	23市町	14市	23市町	14市	23市町	14市	23市町	14市	23市町
1	広島市	35.5	府中町	38.5	安芸高田市	34.1	府中町	37.1	三次市	56.6	三次市	56.6	三次市	29.0	海田町	34.2
2	廿日市市	29.4	広島市	35.5	竹原市	31.6	熊野町	35.3	福山市	53.3	福山市	53.3	廿日市市	27.2	神石高原町	30.4
3	東広島市	26.7	海田町	30.8	広島市	31.5	大崎上島町	34.6	尾道市	51.9	尾道市	51.9	三原市	26.7	三次市	29.0
4	三原市	25.6	安芸太田町	30.8	東広島市	31.0	安芸高田市	34.1	府中市	44.9	安芸太田町	49.4	尾道市	26.1	大崎上島町	28.6
5	庄原市	25.6	廿日市市	29.4	三原市	30.3	北広島町	34.1	安芸高田市	43.0	海田町	48.8	竹原市	25.0	廿日市市	27.2
6	呉市	23.1	熊野町	27.3	府中市	28.8	竹原市	31.6	廿日市市	42.1	府中市	44.9	江田島市	25.0	三原市	26.7
7	江田島市	23.1	東広島市	26.7	福山市	28.2	広島市	31.5	庄原市	41.2	安芸高田市	43.0	東広島市	24.9	尾道市	26.1
8	三次市	22.2	三原市	25.6	尾道市	27.9	世羅町	31.5	広島市	39.8	世羅町	42.7	安芸高田市	22.4	竹原市	25.0
9	安芸高田市	21.4	庄原市	25.6	三次市	27.3	東広島市	31.0	竹原市	39.0	神石高原町	42.4	府中市	21.9	江田島市	25.0
10	大竹市	20.0	呉市	23.1	呉市	25.4	三原市	30.3	江田島市	36.0	廿日市市	42.1	福山市	20.1	安芸太田町	25.0
11	竹原市	16.7	江田島市	23.1	江田島市	24.9	坂町	30.3	東広島市	35.0	庄原市	41.2	広島市	17.5	東広島市	24.9
12	府中市	16.3	坂町	23.1	廿日市市	24.6	府中市	28.8	三原市	33.8	広島市	39.8	庄原市	16.4	世羅町	23.5
13	福山市	13.8	三次市	22.2	大竹市	22.5	福山市	28.2	大竹市	30.9	竹原市	39.0	大竹市	15.5	安芸高田市	22.4
14	尾道市	12.8	安芸高田市	21.4	庄原市	22.1	尾道市	27.9	呉市	28.9	江田島市	36.0	呉市	12.4	府中市	21.9
15			大竹市	20.0			三次市	27.3			東広島市	35.0			福山市	20.1
16			世羅町	18.5			海田町	25.9			北広島町	34.6			熊野町	20.0
17			神石高原町	17.9			呉市	25.4			三原市	33.8			府中町	19.5
18			竹原市	16.7			江田島市	24.9			大崎上島町	32.7			北広島町	18.5
19			府中市	16.3			廿日市市	24.6			熊野町	31.9			広島市	17.5
20			福山市	13.8			安芸太田町	24.2			坂町	31.4			坂町	16.7
21			尾道市	12.8			神石高原町	22.7			大竹市	30.9			庄原市	16.4
22			大崎上島町	12.1			大竹市	22.5			府中町	29.6			大竹市	15.5
23			北広島町	8.6			庄原市	22.1			呉市	28.9			呉市	12.4
平均	23.0	22.1	28.5	29.0	42.4	42.2	20.5	20.8								

前年度12位↑ 前年度17位↓ 前年度3位↑ 前年度7位↑ 前年度9位→ 前年度13位→ 前年度10位↑ 前年度15位↑